

報告第21号

市長の専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和元年12月6日提出

佐野市長 岡部正英

専決第16号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	車両損傷事故
2 発生の日時 及び場所	日時 令和元年8月2日(金) 午前7時20分頃 場所 佐野市高橋町1051番3地先
3 発生時の状況	相手方車両が国道50号より市道に左折した際、道路上の路肩崩れに乗り入れ、車両左前のタイヤを損傷した。
4 相手方	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]
5 損害の内容 及び額	車両修繕費 14,596円
6 和解日	令和元年11月15日
7 略図	